【講演記録／全国大学史資料協議会・全国研究会】

旧制大学として創立した愛知大学の創成期
――新制大学への移行期も顧みて――

愛知大学豊橋研究支援課長　**田辺 勝巳**

（2017 年 10 月 12 日、愛知大学記念会館）

1．はじめに

「愛知大学東亜同文書院大学記念センターは、大学ブランド戦略のために外部資金の獲得を目指してほしい」という佐藤元彦前学長からの指令をうけ、文部科学省の競争的外部資金に申請をし、採択をいただき、研究推進とその公開をしながら現状のセンターへと発展してきました。

文部省オープン・リサーチセンター事業では藤田佳久名誉教授（当時東亜同文書院大学記念センター長）が尽力なされ、それによる研究をしつつ、大学の研究成果の公開が 5 年間続きました。その後 1 年お休みをいただいて文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の申請を、藤田名誉教授を中心に馬場毅前センター長とともに私も研究支援課長として一緒にやらせていただき、採択後の 5 年間、計 10 年間の研究と公開事業の継続により、今に至っています。その一環が今回皆さんに見ていただいた大学記念館でございます。加えて、大学創立 70 周年事業の寄付により、大学記念館の外装工事と展示エリアの改装ができ、築 108 年の大学記念館をさらにリニューアルすることができました。

今回、報告のオファーをいただきましたが、私は研究者ではなく、先生方の研究を横目で見ながら事業展開をコーディネイトしている身です。本学の歴史をどういうふうに広めていくか、そしてどういうふうに継承していくかを、ご紹介しながら、本学の新制大学への移行期について報告してまいります。

2．愛知大学と東亜同文書院

まず、愛知大学と東亜同文書院について、昨日、藤田名誉教授から愛知大学記念館でのギャラリートークで紹介をいただきました。受付にて、皆さまにレジュメ以外に冊子『愛知大学創成期への招待』をお渡ししました。その中に挟み込みました「愛知大学と東亜同文書院」という資料は、本日のレジュメと同じです。東亜同文書院に関しては藤田名誉教授からも幾度かお話をしていただいております。

ルーツということで東亜同文書院の資料から紹介します。

> 「東亜同文書院」は 1945(昭和 20 年)年、敗戦とともに上海での 45 年間の幕を閉じました。卒業生約 5,000 名を輩出し、活躍は多方面にわたります。なお、多くの入学生は府県費生（給付奨学生）として入学、書院の経営は東亜同文会が担いました。のちに、書院の卒業生も同会で活躍しています。

敗戦のときの最後の学長本間喜一先生の指示で上海から日本に帰ってくるときに、5,000 名の『学籍簿』『成績簿』等が、将来卒業生のためにとても役立つということで、皆で手分けして持ち帰られたそうです。それが今愛知大学にすべて残っています。そうなるとルーツは東亜同文書院ではないか、かつ東亜同文書院大学の最後の学長本間先生が、愛知大学の実質的な創設者であり、第 2 代目、4 代目の学長になられた、というのがルーツに係る流れになります。今回の開催にむけて、

大学記念館の改修とともに展示をリニューアルしました。

それではまず、『創成期への招待』をもとに紹介をさせていただきます。8 ページに「学園設立の胎動」と題してまとめられています。この『創成期への招待』の大元である、愛知大学の『10 年の歩み』をもう一度皆さんに公開すべきではないかと思いまして、昨年、この冊子を再編集しました。この『10 年の歩み』は、1946 年（昭和 21）に開学した愛知大学の 10 年後の 1956 年（昭和 31 年）に出版されています。

大学史を見ていくと、50 年史、今年は 70 年とお話していますけれども、過去にも 20 年史、10 年史などとあり、私は出版年の遅い『60 年小史』から遡って古いものを読んでいきました。そうしますと、過去の経過について、どの冊子にも同じようなことが書かれています。それも当然のことで、過去の出版物をみてリライトされているからです。『10 年の歩み』を読んだとき、強い感銘をうけました。これをあらためて公開すべきであろうと思いました。この『10 年の歩み』を公開し、本学の創設時を再確認してもらうことが将来にむけて大切な仕事ではないかと思ったものです。

読み追っていったところ、8 ページ最後に、

> 大東亜戦争が竹槍式武装時代に入り、戦局が末期的症状を呈するに至った昭和 20 年の 2、3 月頃、東支那海は軍用船と雖も航行は殆んど不可能の状態であった。従って昭和 21 年度入学の同文書院大学の学生達も上海渡航は不可能となった。

とあります。このタイミングで上海の東亜同文書院には入学できない状況になります。そこで、富山県の呉羽村にありました呉羽紡績工場を借りて同文書院の分校をつくり、そこで勤労学徒として勉強していたことが記載されています。そして、

> 敗戦の翌日即ち 8 月 16 日、呉羽分校は休校に決定、当時残留の学生は 100 名内外であったが、一応帰郷せしめ、追って何分の通知のあるまで待機させることにした。9 月になるや復員学生等多数の要望をも容れて、混乱の中にも 10 月早々より再び工場内に於いて授業を開始した。

とあります。上海の東亜同文書院へ送ることができない中、呉羽で勉強させたのは 7 月開校後の数ヶ月でした。そして終戦後の 10 月以降は、同文書院の教員の帰還者 13 名も戻り、学生は 240 名を数え、本格的授業が再開されました。このことは、戦後に呉羽で東亜同文書院の延長上の学校が再度動き出した、ということを意味します。

11 月、東亜同文会会長であった近衛文麿公の急変により、呉羽分校は同文会の指示もあって再び休校となります。その後、そこにあった呉羽分校長から何とかこの学校を継続できないか、そういう学校を作ろうじゃないかという意向がだされたのです。藤田佳久名誉教授にお話を伺いますと、ここが一番ドラマティックであると言われます。戦争によりこういう事態に陥ってしまったことからこそ、戦後の日本の学校をどう作るのか、どういう学校を作るのかを、呉羽で相当検討なされたようです。そのときの考えを元に 1946 年（昭和 21 年）11 月に愛知大学の創立がかないます。しかし、ここに書いてあるように「近衛家関係の学校であってはならない」という GHQ の強い圧力があり、なかなか学校は作りづらかったようです。本間先生は、東亜同文会が潰されてしまったけれども、何とか作る方法を検討してほしいと、いろいろなところにあたり、最終判断として、「自分たちだけで大学を作りあげるのであれば許可してもらえる」という判断の下、全国のなかで、旧制大学としては 6 大都市以外で初めて、この地豊橋を選ばれました。

3．旧制愛知大学の設立申請

大学創立にあたる当時の許可申請者は、大

学アーカイブズとして大きなアピールポイントではないかと思います。本学の歴史を伝えるにあたって、1枚ペラのチラシの片面に「東亜同文書院大学」について、もう片面を「愛知大学」の創成期についてまとめ、多くの方にお渡ししております。お手元の資料の「愛知大学」面の真ん中より下あたりをご覧ください。一番右側が、1946年（昭和21年）「田中耕太郎文部大臣が吉田茂内閣総理大臣へ愛知大学設立の件」について仰いだという書面です。文部大臣がまず内閣総理大臣に依頼します。そして次の書面ですが、翌11月14日に「吉田首相が田中大臣の上奏に基づいて昭和天皇に上裁を願いたい」と書かれています。左側には、その上裁を経たのちに、「愛知大学を大学令によって設立する件は上奏どおり裁可を経た、と提案を書きたい」と書かれています。次の書面には、吉田茂総理のサインがありまして、もしこれがうまくいけばこういう案を出しますよというところまで書かれています。そして、次の書面に「設立許可が下りたと内閣総理大臣吉田茂によってこれ仰ぐ」と書かれており、右上には四角の印鑑があります。これが「昭和天皇の押印で認めた」ということを表しており、最後の書面に、「大臣から大学サイドに許可を認める」という記載があります。このようなながれで旧制大学の認可がなされていたことがわかります。実は私、吉田茂の名前を発表することが大学アーカイブズとしては一番のインパクトであろうと思っておりました。それに対しいろいろな方々に「右上の天皇の印鑑が一番大事で、旧制大学の許認可しかそういうものはなかったはずだ」と言われ、旧制大学と天皇によるお認めがいかに大切かを教えられた思い出があります。

そして年表資料は、愛知大学創立70年の歴史をまとめたものです。続いて、『愛知大学―二十年の歩み』という、大学創立20年後に出版された書籍があります。今回、新制大学についての報告でありますから、本学における記載のある資料がないかと苦慮しておりましたところ、『愛知大学―二十年の歩み』に詳細な記載がありました。今から50年前の冊子ですが、凄く分かりやすく記録されております。本日の資料、6ページから18ページを参考にしていただけたら幸いです。

4．新制大学へ

愛知大学は、1949年（昭和24年）1月21日付で新制大学の正式な認可がされました。

【資料PPT/P6】に次のように記載があります。

> 学校教育法の施行により本学は24年2月21日付けで新制大学設立が正式に認可された。従って旧制大学は自然廃止となるのであるが、現在在学中の旧制大学学生の卒業までは旧制新制大学が並行することとなった。すなわち24年3月予科3年へ進級したものが、残った予科の1年間と旧制学部の3か年を終り卒業した昭和28年を以て旧制大学は自然廃止されたのであり、新制大学は27年4月を以て完成したのである。この4か年は新旧両大学が併存していたのである。

そして、新制大学当初より設置された学部、法経学部は昭和の最後まで続きます。私も法経学部経済学科出身です。法学部、経済学部が主流になっている昭和後半で、学部名がどうして法経学部かと思っていたものです。愛知大学は新制大学移行期から法経学部法学科、経済学科が設置されていたのです。それに文学部社会学科が新しく設けられ2学部制になりました。

【資料PPT/P7】には、学部状況が書かれていますけれども、学部以外にも研究所が作られています。私の所属は研究支援課ですので、研究所も業務管轄になります。国際問題研究所は、書院の関係もあり、その延長で中国が中心となりますが、総合・貿易・アメリカ・中国・ソ連・朝鮮の6研究部門が書かれています。幅広い分野の研究所が設置されていたことは特徴的だと思います。

それから、経営研究所では中小企業、農工業等の研究を行なうと書かれており、実際の指導もありましたので、実学的なことも考えていたと見えます。

そしてもう１つ新聞学研究があります。一般新聞に関することから大学新聞の発行に至ると書かれています。今回、新制大学に関する内容をどこから引っ張り出そうかと先ほどお話しましたけれども、もう１点いいものがありました。以前から気になっていましたが、『愛知大学新聞』がありまして、先ほどの『創成期への招待』の最初のページに『愛知大学新聞』の創刊号を掲載しておきました。1948年（昭和23年）９月15日ですが、青い冊子の最初のページに「新制大学の構想なる」とまさにこの新聞ができた年となります。新制大学と新聞研究会とがつながっていると思えることも特徴的なところです。詳しくは後ほどお話いたします。

【資料 PPT/P8】には、学部及び学科別学科目概要、履修方法及び学士号授与概要等の記載があります。一般教養科目、専門科目、これは他大学と同じかと思いますが、特にこのときから体育の科目が入っています。私は教務課経験がありますが当時から、体育科目がどうしてカリキュラムにあるのかなと思ったものです。この当初から授業科目として大事な要素であったと言えます。

私どもの大学では「学長・理事長」と言いますが、職員組織概要には「総長」と書いてあります。林毅陸初代学長が元慶應義塾の塾長であったことや、本間先生の経歴等々があってこの当時は「学長」という名称ではなく、あえて「総長」としたのかなと、これは今後、検討を要する研究項目かと思っております。

続いて、【資料 PPT/P9】には、学部及び学科別学生定員、設置者の記載があります。理事の中では、初代の林学長から創設者で第2、4代学長の本間先生、横田忍氏は豊橋市長で、愛知大学設置に大歓迎され協力をしてくれました。神野太郎氏は、東三河エリアで今日のサーラグループの神野家一族で、本学を凄くサポートしてくれました。この方たちのご尽力のおかげで今の愛知大学があるのです。顧問もそうそうたる方々のお名前があり、本間先生方のご尽力かと思います。

愛知大学はオーナーのいない大学だと言われます。設立にむけて「学校作りをなんとかやれるならばやってもいい」とのことで始まったそうです。ですからお金が本当にありませんでした。どういうふうにお金を工面するのかという予算面のことが【資料 PPT/P10】に記載されています。

本学経営のための収支不足金額は初年度600万円、第2年度530万円、第3年度630万円、完成年度530万円である。それらの不足金額は財団から支弁するが、財団の資金調達の方法は次の通りである。

1.旧制大学よりあげる収益
2.講演会より得る維持員会費
3.父兄会より得る維持費
4.事業収入
5.新聞協会寄附金
6.豊橋市教育委託費

他、従来の実績からして臨時的寄附金収入が各年度相当の金額に上る。

【資料 PPT/P11】には、当時の学生数等の記載があります。旧制と新制とがちょうど絡みながら、先ほど明治大学の阿部氏からも報告がありましたように、本学にも短大部ができました。

昭和22年9月には地元民の要望に応え勤労青年のために門戸をひらき法政・経済・文学別科（夜間2年制）を開設し、附設高等科（夜間1年制）とともに200名が夜間学生として入学を許可されていた。かくて、昭和24年度においては、旧制・新制・別科の三本柱となり、学生総数は旧制新制大学および別科生合計1,220名に達した。昭和27年新制大学完成年度には学生数3,000名、教員数90名、

職員数40名が予想されるに至った。

昭和25年には新学制にあわせて短期大学部（夜間）を設立することとなり認可を得、豊橋校舎（法経科、文科）名古屋校舎（法経科）と両者同時に発足した。短期大学の発足によって前記別科および高等科は自然廃止された。

本学は昭和21年11月15日旧制大学として認可されたものであるが、もとよりなんら財政的基礎を持っては居らず、この5・6年は特に苦難の道を乗りこえて来たのである。第三者からみれば、おそらく危なっかしいものであったろうが、当事者たちは創造の意気の軒昂（けんこう）たるものがあり、人の和によって支えられて来たのであった。

昭和27年には新制大学が完成し、その年には旧制大学最後の学年も併存していた。この時に至っては、財政的な不安定を除けば、本学教学の基礎は確乎として定まったのである。

旧制・新制大学並びに短期大学部等の学部構成と学生数とは、昭和27年5月1日現在、旧制大学（3年制）学生326名、新制大学（4年制）学生2,012名、短期大学部（夜間2年制）854名、合計3,192名と次に掲げる教授陣容をもった大学に発展した。

【資料 PPT/P15】には、新制と旧制との間に相当大きな開きがあるという記載があります。学校数が増えたこと、そしてレベルのことが当然のごとく記載されています。学生に対してそこのところをどう補っていくかがコメントされています。

新制と旧制との間に相当大きなひらきがると見られるが、これは学制から来ることで一体にどこにも見られることであろうけれども、新制の学生たちが大学生らしい大学生になるためには、さらに一層の努力が必要であろう。教授の側における研究が盛にすすめられるとともに、学生への熱心な研究指導がなされ、一面これに呼応して学生の態度も主体的となるとき、大学の全体を挙げて高い学問的精神が支配する、かくしてアカデミズムの殿堂は形成される。

と、叱咤激励を含めて当時の現状が記載されています。

5．名古屋大学との合流問題

それからもう1点、新制大学におけるというところで、名古屋大学の堀田氏から報告がありましたけれども、愛知大学の新制大学に関わる状況をいろいろ見ますと、名古屋大学との合流問題がなかなか大きな問題であったと言えます。

「中部地区初の法文系の総合旧制大学」とアピールする本学のキャッチコピーがあります。そうは言うものの、どちらかと言うと理系のほうが先端を行く気がするものですから、初の法文系と言ってもぴんとこないと私は学生時代から感じていました。おそらく、今の学生はもっと思っていることでしょう。しかし歴史を垣間見てくると、専門性の専門学校があったところからは「専門」があって、特に専門的な中で言うと、「技術系」のものがあって、本学のように「法文系」とか、「政治・経済系」とかということをやることがなかった時代では、この文系の学校ができたというのは自慢気にアピールできるのかと思います。

中部地区といいますと名古屋大学が中心となりますが、愛知大学と比べどちらかというと理系のほうからということかもしれません。何故このような問題がでてきたのかというと、『愛知大学―二十年の歩み』に名古屋大学との合流問題が【資料 PPT/P16】から書かれています。

昭和23年2月23日の学部予科連合教授会において小岩井教授は名古屋大学との合流問題について次のような報告を行った。

名古屋大学との間に合流問題が度々伝

えられたことがあった。ついては若し合流の可能性があるとした場合には合流に伴う条件等を確かめておく必要があり、また一方名大が総合大学として新発足するに当って、本学の教授を個別的に引抜くようなことがあっては本学としても困ることであるからこれ等の点について森戸文相と個人的に話合ったことがある。これに対し、名大田村総長は、文相を介して愛大から合流の申込みを受けたなどと言明したが、事実は本学から正式に合流の申込みをしたようなことは全然ない。また名大の教授中には愛大との合流を希望している人が多く、或る会合の席で自分にそれを言われたことがあった。これに対して自分は、(1)教職員の全員吸収(2)学生の全員吸収(3)地元との了解、の３条件が充たされなければ実現不可能と考え、その旨を答えたことがある。これ等の事情から一度名大当局者の意向を打診しておく必要があると考え、自分は全く個人の資格で田村総長と会見した。田村氏はその際「自分は文相に会見した時に合流問題については文相に一任すると答えた。然るに文相からその後何等の話もない。故に貴方から文相を動かして話をすすめてもらいたい。その結果文相から話があればその通り名大ではやり度いと思う」と答えた。それで文相と会見したところ、文相は「愛大にとっては合流も１つの方法であると思うから貴方と名大と話合ってその結果を持ってきてもらいたい、そうすればそれによって希望通りにしたいと思っている。」と答えた。

とあります。三者の言い分が違うのは、現代でもよくあることだと感じます。

尚、名大の新年度予算は未だ決定して居らず、一学年の分だけしか決まっていないということである、また文部省の移行では名大と合流といった場合にも愛大の学生だけを無試験で全員名大に入学させると言うことは実現困難である。

と、想定される内容が記載されています。詳しくは【資料 PPT/P17】をご覧ください。

この問題は一応打ち切りとなるものと考えて東京から帰った次第である。帰学後田村氏と会談したところ田村氏は大変乗気であり具体的な話に入らんとした、併しこの問題については前述のような難点が三つある。その中で地元との了解の問題は何とか妥協の余地があるが、他の二つについては非常に困難である故にこれ以上の交渉は名大から正式に申入れがあった場合に態度を決定すべきものと考え話を打切って帰って来た。一方名大でも結局新年度の予算が通らなければ合流問題に対する構想が出来ないものと想像する。 以上の説明に対し合流問題について可否の意見の開陳あり。先づ本学の財政の見通しにつき小岩井教授より収支について説明があった。

次のパラグラフですけれども、名古屋大学に戸沢、松坂、四方３教授の関係の件につき、7 月 30 日に教授会が開かれまして、その 23 年の 7 月 29 日、1 日前に中京新聞に名大法経学部、教授の一部内定という見出しが出ました。

ですからそのころ新制大学を作るにあたって、いろんなことがあった経過の表れかと思います。そこで愛大はどういうふうにしたのかなと読み込んでいくと、気になる記載があります。

新聞紙上に発表された通り、名大が綜合大学になるに付き法科に私と松坂氏、経済に四方氏がゆき経済政策の担当と言うように相当確かに発表されたが、委員会の決定に基いてやるべきものが先に紙上に発表されて迷惑している、7 月 21 日の会議では未だ教授となる約束はなかった、故に保留してあった問題であ

る、新制大学の専任教授の件もあり諸君とはかって態度を決することになっていた」と説明があった。之に対し、二、三の質問が出されたが戸沢教授は合同（名大と）の件も考えたがこれは不可能だから、名大のことも考えて後に之を利用（人事交流）して愛大の財政的に苦しい点を少しでもカバアーできればよいと考えているとの見解を示された。教授会としては三氏の主体性をあくまで愛大に置くことを要請した。

と書かれていますが、結果的に前に進んでしまいます。そのときの小岩井先生のコメントが

小岩井教授は三氏と名古屋大学との関係について「三氏が名大に協力するということは、法文系では協力であると同時に競争であると思う。正しい競争であるから、愛大の学術文化を向上し特色をつくりそしてこの地方文化を振興させたいと考える、だから協力は同時に犠牲も生ずるが大きい目から日本の学術振興のために名大に行かれることもよいが、愛大としては競争を以ってこのマイナスを補うべきである」と発言があった。

と、前向きな大きな枠でとらえようということが書かれています。そして、最後のところです。

愛知大学が新制大学に切替の場合専任教授として関連があり名大の態度には文書を以って遺憾の意を表するべきであるとの意見も出された。

と書かれています。林毅陸愛知大学総長から、田村春治名古屋大学総長に、抗議文がおくられた。その内容は、

さて最近承知いたしましたところによれば、本大学教授戸沢井・松坂・四方三氏先般貴大学教授として任官発令に相成りました由、これはいかなる次第でありましょうか。新制大学にとって所謂専任教授なるものが、その設立のみならず維持運営のためいかに重要な意味をもつかは御承知の通りでございます。従来貴大学と本学との間の折衝の経過にかんがみ、本学に御断りなく突如今回の御計いをなされたのは本学として諒解に苦しむところであります。失礼ではありますがおたづね申上げ、卑見を啓発していただきたく考える次第であります。

結果的には、抗議文の回答の返信をうけとることはなかったということです。そして先生方は愛知大学の専任教授を辞し兼任教授となり、名古屋大学に移られたという経過です。新制大学への移行期において、「色々なことがありながら時代は進んでいった」とあらためて分かることです。

6．愛知大学新聞

【資料 PPT/P19〜P34】に「愛知大学新聞」の記事のなかで新制大学移行期の昭和 24 年 2 月 5 日、3 月 20 日の記事をピックアップして資料としております。愛知大学図書館のホームページ左側の電子ブックの項目には全ての「愛知大学新聞」がアーカイブして挙がっています。その当時の色々な状況と共に、この時期だからこそ、こういうことで済んだのか、という記事がいくつもあります。一部を紹介しますと、第 3 代小岩井学長は、論説の中で「新制大学に移行したからこそもあるけれど、本学ならではのことをこんな具合に進めていきたい」、「これから先のために検討していきたい」と熱い思いが書かれています。資料をお読みくだされば幸いです。

7．中部日本新聞

昭和 24 年 3 月 19 日の中部日本新聞（1965 年、中日新聞に名称変更）に、「新制大学」に関する記事を見つけました。【資料 PPT/P35〜P38】です。3 月 23 日と 4 月 20 日には、新制大学に関する社説「大学法案をめぐる論議」、「新しい大学の出発にあたって」があり、新聞メディアによる見解が記載されています。

大学はどうあるべきか、期待感は、という内容で当時の現状を垣間見ることができます。

おわりに

全国大学史資料協議会総会・全国研究会を本学にて開催いただき、昨日、本日と愛知大学発祥の地、豊橋を見ていただきました。

私は研究をとおして大学史の継承をするだけでなく、大学ブランドとして本学のことをアウトプットすることが大切であり、その仕組みづくりの運営に尽力してまいりました。「次の世代につなげていく、そして地域に広めていく」、これらは私どもの大学の設立趣旨でもあります。国際的教養と視野をもった人材の養成と地域への貢献です。今回、本学卒業生で、名誉博士である平松礼二先生に講演をお願いしました。また、協議会総会・全国研究会にあわせて「名誉博士・平松礼二特別展」を開催日とし、特別展のギャラリートークをお願いしました。その記事が本日の中日新聞に掲載されました。

本学開催にて、皆さまに喜んでいただける機会をつくれたのか不安でございます。大学史事業に関しまして、これからも努力してまいろうと思いますので、みなさまよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

注：2017 年度全国大学史資料協議会総会・全国研究会が、2017 年 10 月 11 日(水)～13 日(金)、本学豊橋校舎にて開催され、全国から 120 名が本学を訪れました。

全国大学史資料協議会は、東日本部会、西日本支部をあわせて加盟する機関が 110 に及び、創設後 29 年目を数えます。毎年開催される総会・全国研究会は、過去 20 回開催されており、開催校は広島、東北、大阪、明治、同志社、國學院、琉球、慶應、京都、他の大学で本学での開催は初めてでした。

全国大学史資料協議会の設立趣意には「大学の歴史は個別大学史の枠にとどまるものではなく、他大学や社会との関連を視野に入れて編纂されるべきであり、大学に蓄積された資料は、大学文書館や大学資料館といった常設機関で整理・保存され、広く社会に公開・利用されるべきであると考えます。この協議会は、研究会・講演会等の部会活動を通じてこれらの問題に取り組んでいきます。」とあります。

10 月 11 日の初日は、川井伸一理事長・学長のご挨拶、総会が開催され、基調講演は、本学名誉博士で本学卒業生である平松礼二氏が「国際教養としての日本美学」と題して講演されました。その後、大学記念館にて平松名誉博士による特別展のギャラリートーク、藤田名誉教授による大学記念館常設展のリニューアル後初めてのギャラリートーク、と続きました。

2 日目は、全国研究会として「新制大学発足をめぐる各大学の動向 ―その資料と活用―」をテーマに、名古屋大学、大谷大学、明治大学、熊本大学、神奈川大学、愛知大学の報告と総括討論がおこなわれました。

「テーマ発題・基調報告」 豊田雅幸氏（立教学院展示館）

・第 1 報告：堀田慎一郎氏（名古屋大学大学文書資料室）「名古屋帝国大学から新制名古屋大学へ―歴史とアーカイブズ―」

・第 2 報告：松岡智美氏（大谷大学真宗総合研究所大谷大学史資料室）「旧制大学から新制大学へ―大谷大学の事例より―」

・第 3 報告：阿部裕樹氏（明治大学史資料センター）「短期大学の発足と明治大学短期大学」

・第 4 報告：上野平真希氏（熊本大学文書館）「地方国立大学の設立と地域社会―熊本総合大学期成会資料を中心に―」

・第 5 報告：齊藤研也氏（神奈川大学大学資料編纂室）「横浜専門学校の昇格過程―神奈川大学の誕生―」

・第 6 報告：田辺勝巳氏（愛知大学東亜同文書院大学記念センター）「旧制大学として創立した愛知大学の創成期―新制大学への移行期も顧みて―」

講演録は、当日の講演内容に加筆、修正をしております。次頁以降は当日配布した添付資料で、資料には報告者により傍線や下線を施しています。

全国大学史資料協議会

2017年度 全国研究会　第6報告

テーマ：新制大学発足をめぐる各大学の動向 —その資料と活用—

旧制大学として創立した愛知大学の創成期
ー新制大学への移行期も顧みてー

東亜同文書院の 45 年
愛知大学の 70 年

2017.10.12　　愛知大学豊橋校舎　記念会館小講堂

愛知大学 豊橋研究支援課長
東亜同文書院大学記念センター
田辺　勝巳

旧制大学として創立した愛知大学の創成期
ー新制大学への移行期も顧みてー

1．東亜同文書院大学の概要

2．愛知大学の創立概要

3．愛知大学年表

4．愛知大学創成期

（1）『愛知大学－二十年の歩み－』より

●　旧制大学・新制大学並行時代（昭和24.4～27.3）

一．　学制改正による旧制大学から新制大学への移行

二．　新制大学の発足、旧制大学予科一学年修了者の新制大学への移籍

三．　新制愛知大学の完成

四．　新制愛知大学学則・教授陣容

五．　短期大学の新設・名古屋校舎の発足

九．　1950（昭和二十五年）の本学の動向

一〇．霞山文庫買収

A．　名古屋大学との合流問題

（2）『愛知大学新聞』より

一．　第1号（昭和23年9月15日）

◎新制大学の構想成る－國際人士の養成陶冶を念願

二．　第5号（昭和24年2月5日）

◎新制大学　最終決定は二月中旬 本月下旬に発表

◎【論説】新しき学苑に望む

三．　第6号（昭和24年3月20日）

◎【論説】新制大学の発足に当つて　小岩井淨

5．«参考»

『中部日本新聞』より

一．「適格百十二校を発表」　（昭和24年3月19日）

二．「大学法案をめぐる論議」　（昭和24年3月23日）

三．「新しい大学の出発に当つて」（昭和24年4月20日）

東亜同文書院大学

愛知大学のルーツ校「東亜同文書院大学」は、1901（明治34）年に中国上海に誕生した「東亜同文書院」が発展し、1939（昭和14）年に大学へ昇格して成立したものです。

当時の東アジアは欧米列強の圧力が清国へ一層強まる中、日本も危機感を抱いていました。そのような中、弱体化しつつある清国と提携し、東アジアの安定を図ろうとする動きが、それまでの欧米指向中心であった日本の中に新たに芽生えました。

それをまず具体化したのが、荒尾精による日清間の貿易をめざし、貿易実務者を養成しようと1890（明治23）年に上海に開学した日清貿易研究所で、卒業生約90名を輩出しました。

しかし、そのあと日清戦争が始まり、荒尾がめざした当初の目的は達成できませんでした。日清戦争が日本の勝利におわり、清国への賠償金問題で世論が盛りあがりをみせたときにも荒尾は、清国への賠償金請求に反対表明を繰り返しました。また、日清間の貿易発展のための方策を検討していきました。

一方、近衛家の筆頭となった近衛篤麿は独学のうえ、ヨーロッパ留学を経験しました。2度目のヨーロッパ訪問時にはヨーロッパ列強のアジア戦略情報を知ると、東アジアの安定化のためには、日清間での教育、文化交流の必要性を痛感したのです。そこで、1899（明治32）年、近衛は帰路、清国に立ち寄り、近代化への改革をめざす実力者である劉坤一や張之洞の両総督に会い、日清両国学生を一緒に教育する学校を南京に開設する構想を提案し、承認を得たのです。

1900（明治33）年、近衛は両総督との協議により、南京に「南京同文書院」を開学し、日本人入学生24名は、清語、英語、商業、政治などを学び始めました。

「南京同文書院」開学前には、両総督より、南京清国学生を、南京で教育を受けるよりも日本へすぐに留学させたい、との申し出がありました。近衛は東京自宅に「東京同文書院」を開設し、受け皿としました。なお、日清両国学生が上海で一緒に学ぶようになったのはそれより約20年後のことです。

「南京同文書院」は設立直後、北清事変によって南京の危機が高まったため、上海へ移動することとなりました。近衛は発展を図るべく新たな全国府県費（給付奨学金）制度を設け、学生募集をし、1901（明治34）年、上海高昌廟にキャンパスを設置し、「東亜同文書院」に改名しました。「東亜同文書院」初代院長には根津一が就任し、荒尾精が意図した日清間の本格的な貿易実務者を養成するビジネススクールとして誕生したのです。カリキュラムは、清語、英語の語学と貿易、商業科目を重点的に配置し、特徴的な科目として、中国国内を主なフィールドワーク先とした「大調査旅行」が配置されました。

根津は、荒尾精と近衛篤麿の意志を受け継ぎ、永く院長を務めました。根津院長は中国古典をベースにした倫理学の授業をもち、卒業生がビジネス界で活躍する際の倫理や徳の必要性の指針を示し、書院生から神様のように尊敬されました。

「東亜同文書院」は、1945（昭和20）年、敗戦とともに幕を閉じました。卒業生約5,000名を輩出し、活躍は多方面にわたります。なお、多くの入学生は府県費生（給付奨学生）として入学、書院の経営は東亜同文会が担いました。のちに、書院の卒業生も同会で活躍しています。

荒尾精（1859-1896）

東亜同文書院の前身、日清貿易研究所を上海に開設。東亜同文書院の構想者

近衛篤麿（1863-1904）

初代東亜同文会会長（第3代貴族院議長）

根津一（1860-1927）

初代・第3代東亜同文書院院長

東亜同文書院生による『大調査旅行』

東亜同文書院は、日中両国の経済提携と善隣友好の促進をめざし、画期的なビジネス教育を実践しました。その一つは、自力で実務をこなせるだけの中国語・英語の習得と、もう一つは、貿易取引の仕組みや商品などの調査を通して中国の現実を知るための大調査旅行でありました。

大調査旅行は、1905年、第2期卒業生が外務省の委託を受けて始まり、その調査コース総数は700近くに達しました。2～6人単位で班を結成した書院生は、希望地と希望調査テーマを持ち、中国各地や東南アジアへ3～5ヵ月間、徒歩中心による調査を行いました。この時の卒業論文「調査報告書」、日記体の記録「大旅行誌」は、20世紀前半期の近代中国を知る貴重な資料として、後継の愛知大学で所蔵しています。

大旅行記

第13期生の江西・西コース調査班

東亜同文書院調査報告書

日本、中国ほか世界各国で活躍された卒業生の主な就職先

【実業界】

三井物産、三菱商事、大倉、古河、日商岩井、住友、トーメン、伊藤忠、日綿実業、丸紅、兼松江商

【海運】

日清汽船、東亜海運、大連汽船、山下汽船、日本郵船

【紡績】

大日本紡績、鐘紡、帝人、東洋紡

【金融】

横浜正金銀行、台湾銀行、朝鮮銀行、日本銀行、満州中央銀行、三井銀行、三菱銀行、住友銀行

【マスコミ】

漢報、盛京時報、上海、支那時報、大青島報、大陸新報、上海タイムス（英文）、外交時報、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、中日・東京新聞、神奈川新聞、共同通信、福島新報、西日本新聞、NHK、TBS、朝日放送（ABC）、中部日本放送（CBC）、テレビ長崎、テレビ愛知、宮崎放送

【外交官】

ルーマニア大使、モンゴル大使、東亜局長、各地の領事

【学会・研究関係】

●戦後も含め、80余名の教授を輩出。

永尾竜造（2期生）『支那民族誌』7巻の大作／天海譲二郎（3期生）『中国土地文書の研究』／馬場鍬太郎（5期生）支那経済地理関係の大作著書多数／鈴木擇郎（15期生）『中日大辞典』を中心的に編纂（愛知大学）／坂本一郎（20期生）『現代中国語会話』ほか／石田武夫（26期生）『中国語学辞典』ほか／尾崎庄太郎（26期生）『支那の工業機構』ほか／山名正孝（26期生）『中国経済の構造的研究』ほか／魚返善雄（27期生）『中国の文芸』ほか／藤岡瑛（33期生）『アジア研究』（機関誌）、『中国行政区画便覧』ほか／内山雅夫（34期生）『中国語教室会話』（愛知大学）／渡辺長雄（35期生）『新中国通貨論』ほか／山口左熊（35期生）『燕山夜話』訳／大久保泰（36期生）『中国共産党史』ほか／菅野俊作（41期生）『近代日本の地主と農民』ほか／宮田一郎（41期生）『現代日中辞典』、『新華辞典』／倉田炫士（44期生）『中国における相続制度』ほか

愛知大学

愛知大学は、1946(昭和21年)年、東亜同文書院大学最後の学長本間喜一や、小岩井浄、神谷龍男、木田彌三旺はじめとした東亜同文書院大学関係者が中心となり、横田忍豊橋市長の支援もあり、豊橋市の旧陸軍士官学校(旧陸軍第15師団)跡地に、当時、中部地区唯一の法文系大学として創立されました。

設立にあたり、吉田茂内閣総理大臣に旧制大学として許可され、日本で第49番目の開学でした。

愛知大学は、戦後混迷の時代、初代学長林毅陸、第2･4代本間喜一、第3代小岩井浄らにより礎が作られ、愛知大学の「愛知」は「智＝知を愛する者が集う」を意味し、設立趣意書には戦後創立された大学としては画期的な「国際的な教養と視野をもった人材の養成」「地域社会への貢献」が明記されています。

そして、帰国時に中国上海から持ち帰った東亜同文書院の学籍簿・成績簿は、愛知大学に保管しています。

初代学長(1946-50)

はやし　きろく
林 毅陸 [1872-1950]

衆議院議員、慶応義塾第6代塾長
東亜同文会理事、枢密顧問官

第2代学長(1950-55)
第4代学長(1959-63)

ほんま　きいち
本間 喜一 [1891-1987]

東亜同文書院大学第3 代学長
(最後の学長)
最高裁判所初代事務総長、弁護士

第3代学長(1955-59)

こいわい　きよし
小岩井 浄 [1897-1959]

東亜同文書院大学講師
上海経済研究所副所長、弁護士

旧制大学の設立は、文部大臣から内閣総理大臣へ、そして天皇に仰ぎ、認可されるプロセスであった。

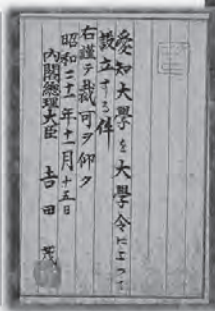

愛知大學を大學令ニヨツテ
設立スル件
右謹テ裁可ヲ仰ク
昭和二十一年十一月十五日
内閣總理大臣　吉田　茂

昭和21(1946)年11月15日、吉田茂内閣総理大臣が昭和天皇へ「愛知大学を大学令によって設立する件」について裁可を仰いだ公文書で、裁可が認められたことにより、天皇によるご押印が右上になされている。

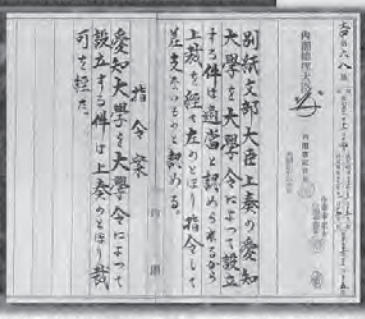

別紙文部大臣上奏の愛知大學を大學令によつて設立する件は適當と認められるから上裁を經て左のとおり指令して差支なきものと認める。
指令案
愛知大學を大學令によつて設立する件は上奏のとおり裁可を經た。

昭和21(1946)年11月14日、吉田茂内閣総理大臣が、田中文部大臣上奏の「愛知大学設立する件」を適当と認め、昭和天皇に上裁したい旨が記載されており、上裁を経た後には「愛知大学を大学令によって設立する件は、上奏のとおり裁可を経た」との指令案が併記されている。

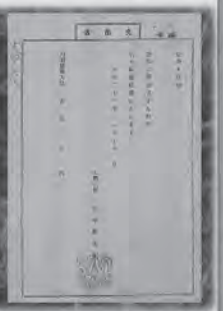

昭和21(1946)年11月13日、田中耕太郎文部大臣が吉田茂内閣総理大臣へ、「愛知大学設立するの件」について仰いだ上奏書である。

◆ 愛知大学のあゆみ

◆ できごと

愛知大学が旧制大学として創立 元東亜同文書院大学の教授を中心に、元京城帝国大学、 元台北帝国大学等の教授により、 財団法人愛知大学を設立(1946年11月15日、旧制大学)	1946	11
	1947	1 4
国際問題研究所 設立	1948	6
学制改革により新制大学設置	1949	4
名古屋分校 開校	1950	4
私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更	1951	3
名古屋キャンパス 移転拡張		5
総合郷土研究所 設立		6
中部地方産業研究所 設立	1953	3 4
『日辞典編纂処(現、中日大辞典編纂所)設立	1955	4
	1956	4
	1958	4
	1959	4
	1961	4
経営会計研究所(経営総合科学研究所に1990年改称)設立	1962	4
	1963	4
『中日大辞典』初版刊行(現在は第3版)	1968	2
豊橋鉄道渥美線「大学前」駅(現「愛知大学前」駅)新設		4
西加茂郡三好町に約20万平方メートルの校地確保	1977	4 1979	6
名古屋キャンパス(西加茂郡三好町:現みよし市)開校　※旧名古屋キャンパスは移転 車道キャンパスに名称変更	1988	4
	1989	4
	1991	4
平野同文書院大学記念センター 設立 大学記念館設置(東亜同文書院大学記念センターを配置)	1993	5
白樺高原ロッジ建設(長野県立科町)	1995	12
	1997	4 12
東京事務所(千代田区麹町ビル3階)設置	1998	4
	1999	4
エクステンションセンター開設	2000	4
	2002	3 4
国際中国学研究センター(ICCS)設立 ・文科省「21世紀COEプログラム」(国際中国学研究センター)採択		10
・文科省「特色ある大学教育支援プログラム」(現代中国学部)採択	2003	9
三遠南信地域連携センター(現、三遠南信地域連携研究センター)設立	2004	10
・文科省「私立大学学術研究高度化推進事業」(三遠南信地域連携センター)採択	2005	3 4
愛知大学孔子学院 設置	2006	3 4
・文科省「オープン・リサーチ・センター整備事業」 (東亜同文書院大学記念センター)採択		
東京事務所を霞が関コモンゲート西館37階に移転	2007	4
・文科省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(現代中国学部)採択 ・文科省「専門職大学院等教育推進プログラム」(法科大学院)採択		7 8
・文科省「大学教育・学生支援推進事業【テーマB】 学生支援推進プログラム」(大学・短大)採択		
・文科省「大学生の就業力育成支援事業」(短大)採択 ・文科省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」(三遠南信地域連携センター)採択 ・外務省「日中研究交流支援事業」(国際中国学研究センター)採択	2010	
	2011	3 4
・大学共同利用機関法人人間文化研究機構「現代中国地域研究推進事業」 連携拠点(国際中国学研究センター)		
名古屋キャンパス 開校　※名古屋キャンパス(みよし市)から移転	2012	4
国際ビジネスセンター 設置		9
・文科省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」(東亜同文書院大学記念センター)採択 ・文科省「グローバル人材育成推進事業(特色型)」(現代中国学部)採択 ・文科省「大学間連携共同教育推進事業」(学部・短大)採択 ・文科省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(短大)採択		
・文科省「共同研究・共同拠点(越境地域政策研究拠点)」の設定(三遠南信地域連携研究センター) ・文科省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」(三遠南信地域連携研究センター)採択	2013	
東京事務所を東京霞が関オフィスに名称変更	2014	4
名古屋キャンパス第2期工事起工		12
人文社会学研究所 設立	2015	4
大学創立70周年	2016	11
名古屋キャンパス第2期工事竣工	2017	3

◆ 豊橋

愛知県豊橋市の西部旧豊橋陸軍 予備士官学校(陸軍第15師団)跡地に 旧大学令により旧制大学として創立 豊橋キャンパス 開校	1946	11
予科 開設	1947	1 4
法経学部 法政科、経済科 設置		
法経学部 法学科、経済学科 設置　文学部 社会学科 設置	1948	6
文学部 文学科 設置 短期大学部法経科第二部、文科第二部 設置	1949	4
大学院法学研究科、経済学研究科 設置		
文学部 史学科 設置	1955	4
文学部 哲学科 設置	1956	4
短期大学部文科第二部を廃止し、短期大学部文科(女子) 設置	1958	4
短期大学部 生活科(女子) 設置	1959	4
	1961	4
法経学部第一部 経営学科 設置	1962	4
	1963	4
大学院経営学研究科 設置	1968	2 4
短期大学部法経科第二部 廃止	1977	4 1979	6
短期大学部に留学生別科、別科 (英語専修・生活環境専修)開設	1988	4
経済学部1部、経済学部2部 設置 ※法経学部第一部、法経学部第二部の学生募集停止	1989	4
大学院中国研究科 設置 文学研究科 日本文化専攻、地域社会文化専攻、欧米文化専攻 設置	1991	4
短期大学部別科(英語専修、生活環境専修)廃止	1993	5
法経学部第一部、法経学部第二部 廃止	1995	12
国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科、 比較文化学科(夜間開講制) 設置	1997	4 12
文学部 日本・中国文学科、欧米文学科 設置 英文学科 改組	1998	4
短期大学部 言語文化学科、現代生活学科に名称変更	1999	4
短期大学部留学生別科 廃止	2000	4
外国人留学生別科 開設 大学院国際コミュニケーション研究科 設置	2002	3 4
		10
	2003	9
経済学部1部を 経済学部 に名称変更	2004	10
大学院法学研究科 廃止	2005	3 4
文学部 人文社会学科 設置 歴史学科、社会学科、史学科、 日本・中国文学科、欧米文学科改組 短期大学部 ライフデザイン総合学科 設置 言語文化学科、現代生活学科改組		
外国人留学生別科 廃止	2006	3 4
経済学部2部 廃止	2007	4
地域政策学部 設置		7 8
	2010	
	2011	3 4
	2012	4 9
	2013	
	2014	4 12
	2015	4
	2016	11
	2017	3

◆ 名古屋・車道

名古屋分校 開校 東邦学園高等学校1棟6教室を借用して開講 (名古屋市東区赤萩町) 短期大学部法経科第二部 設置	1950	4
名古屋分校 移転拡張 元中京女子短期大学の校地及び校舎を購入、 名古屋キャンパス(現在の車道校舎)の 基礎を築く (名古屋市東区住吉町二丁目10-31) (住所変更)東区筒井二丁目10-31)	1951	3 5
法経学部教養課程 開講		
短期大学部法経科第二部を廃止し、法経学部 第二部法学科(夜間)、経済学科(夜間) 設置	1955	4
法経学部専門課程 開講	1956	4
法経学部第一部 経営学科 設置	1958	4
	1959	4
名古屋キャンパス(西加茂郡三好町:現みよし市)開校 車道キャンパス	1961	4
法学部1部、経営学部 設置 大学院法学研究科、経営学研究科を 豊橋キャンパスから移転 社会学部2部 設置 ※法経学部第一部・法経学部第二部の 学生募集停止	1962	4
現代中国学部 設置	1963	4
法経学部第一部、法経学部第二部 廃止	1968	2 4
車道キャンパス開校 大学院法科研究科(専門職大学院) 三法科大学院 設置 法学部1部を 法学部 に名称変更	1977	4
経営学部 会計ファイナンス学科 設置	1979	6
大学院会計研究科(専門職大学院) 三会計大学院 設置(2015年3月廃止)	1988	4
	1989	4
法学部2部 廃止	1991	4
名古屋キャンパス 開校 ※名古屋キャンパスはみよし市から 名古屋市中村区平池町に移転	1993	5
	1995	12

6

第二節　旧制大学・新制大学並行時代（昭二四・四～二七・三）

一、学制改正による旧制大学から新制大学への移行

学校教育法の施行により本学は二十四年二月二十一日付で新制大学設立が正式に認可された。従って旧制大学は自然廃止となるのであるが、現在在学中の旧制大学学生の卒業までは旧制新制大学が並行することとなった。すなわち二十四年三月予科三年へ進級したものが、残った予科の一年間と旧制学部の三か年をおわり卒業した昭和二十八年を以て旧制大学は自然廃止されたのであり、新制大学は二十七年四月を以て完成したのである。この四か年間は新旧両大学が併存していたのである。左に新制愛知大学設置要項を掲げる。

新制愛知大学設置要項

(一)　目的及び使命

わが国が平和的志向をもって民主的・文化的国家を建設して、国際協力関係と世界平和の増進に寄与しつつ民族生活の福祉増進を図るためには、国民の教養が高められ、広く国際的視野に立って真理と正義を希求する強健な国民として育成されることを根本の要務とし、且つ時勢に適応する諸制度の採用、産業経済の建設、社会教育および社会事業の振興に努めねばならない。

学部を転換拡充して法経学部（法学科並に経済学科）および文学部（社会学科）の二学部となし、国際的大学としての長年の伝統を生かして、広い視野と高い教養を与へ、且つ法律・政治・経済・社会教育および社会事業等の各分野における専門的職能教育を施さんとするものであるが、特殊には従来人文科学系並に社会科学系の大学教育機関に缺くる中部東海地方の文化の向上にも貢献し、何よりも国際的視野に立って特に東洋の政治・経済・社会等に関する研究教授に力点をおきつつ学術文化の方面より国際協力関係の増進を図り、かくして民主的・文化的日本の建設に寄与せんことを期するものである。

(二)　名　　称　　愛知大学

(三)　位　　置　　愛知県豊橋市町畑町

(四)　校　　地　　総坪数　四九・一五六坪

(五)　校舎等建物　　総坪数　建坪五、五六三坪　延坪六、五四一坪

(六)　図書標本機械器具等施設概要

1、図　　書

総冊数　五七、七七〇冊

内　訳　内国書　五六、二九七冊

外国書　一、四七三冊

外に雑誌報告紀要　四七四種　一七、五五〇冊

2、標　　本

生物学に関するものを主とし、なお体育の講義に関係あるものも若干含む

動物標本　七種　　植物標本　五種

生理標本　一種　　病理標本　一種

計　一四種

なを逐次購入の予定で必要経費は予算に計上してある

3、機械器具

物理学・化学・生物学等自然科学関係の授業に使用するものを主とし外に体育に関するものを含む

物理学化学及び生物学用機械器具　九〇種

体育用機械器具　五種

計　九五種

なお逐次購入の予定で必要経費は予算に計上してある

(七) 学部及び学科の組織並びに附属施設

1　学部及び学科の組織

法経学部　法学科

経済学科

文学部　社会学科

2、附属施設

イ、国際問題研究所

総合・貿易・米国・中国・ソ連・朝鮮の六研究部門があり、各国の政治・経済・文化・社会の研究調査並びに資料の蒐集を任務とし、学部兼任の教授・助教授・講師若干名及び専任の研究員若干名をおく

ロ、経営研究所

中小企業問題・農工業経営等に関する学術的研究並びに実際的指導を行うことを目的とし、併せて学内工場及び学校農場の経営指導にあたる。学部兼任の教授・助教授・講師若干名及び専任の研究員若干名をおく

ハ、新聞学研究室

一般新聞に関する編輯・経営の研究及び資料の蒐集を行うことを目的とし、併せて大学新聞の発行にあたる。学部兼任の教授・助教授・講師若干名及び専任の研究員若干名をおく

B、附属厚生施設

イ、出版部

学内の出版事業を行い学生の厚生並びに学校財政に寄与する

ロ、学内工場

オブラート製造・製油・澱粉製造の作業を行い、学生の厚生並びに学校財政に寄与する

ハ、学校農場

8

耕作及び家畜飼育を行い職員学生の厚生並びに学校財政に寄与する

(ハ) 学部及び学科別学科目概要

各学部学科目の概要は次の通りである。

1、一般教養科目（各学部各学科共通）

人文科学関係	九科目	三十六単位
社会科学関係	五科目	二十単位
自然科学関係	四科目	十六単位

右の中十科目四十単位以上を履修させる

2、専門科目

法経学部	法学科	三十六科目百四十六単位
	経済学科	三十四科目百三十六単位
文学部	社会学科	二十八科目百十二単位

外に卒業論文（各学部各学科共通）　八単位

右の中、卒業論文の外に十八科目七十二単位以上を履修させ八十単位以上とする

3、体育（各学部各学科共通）　二科目四単位

(ホ) 履修方法及び学士号授与概要

1、履修方法

一般教養科目の外に一年次から専門科目を履修させ逐次之を増加する

2　学士号授与

四ケ年以上在学し次の単位数を取得した者に本学所定の学士号を授与する

イ、一般教養科目	四十単位以上
ロ、専門科目（卒業論文を含む）	八十単位以上
ハ、体育	四単位
合計	百二十四単位以上

(ヘ) 職員組織概要

総長	一名
一般教養科目（各学部各学科共通）	
専任教授	一三名
専任助教授	六名
専任講師	五名
兼任教授	一名
兼任講師	一名
計	二六名
専門科目	

法経学部

専任教授	一六名
専任助教授	三名
専任講師	二名
兼任教授	九名
兼任講師	九名
計	三九名

文学部

専任教授	一四名
専任講師	一名
兼任教授	一名
兼任講師	四名
計	二〇名

体育（各学部各学科共通）

専任教授	一名
専任講師	二名
計	三名

合計	八九名
外に研究員	四名
事務員その他	三三名
総計	一二六名

(二) 学部及び学科別学生定員

法経学部	法学科	各年次二〇〇名	計 八〇〇名
	経済学科	〃 一〇〇名	計 四〇〇名
文学部	社会学科	〃 一〇〇名	計 四〇〇名
合計		〃 四〇〇名	計一六〇〇名

(三) 設置者

本学の設置者は財団法人愛知大学である

本法人の理事及び監事名は次の通りである

理事	林 毅陸	本間喜一	横田忍	神野太郎	大竹藤知
	小岩井浄	戸沢鉄彦	四方博	梅村清	
監事	片山理	松坂佐一			

本法人の顧問名は次の通りである

顧問	三淵忠彦	高野岩三郎	長谷川万次郎	安倍能成	田中耕太郎

10

(三) 維持経営の方法概要

本学経営のための各年度の収支不足金額は初年度六百万円、第二年度五百三十万円、第三年度六百三十万円、完成年度五百三十万円である。それらの不足金額は財団から支弁するが、財団の資金調達の方法は次の通りである。

1、旧制大学よりあげる収益

初年度　二百十万円　第二年度　二百三十万円
第三年度　二百万円　完成年度　百四十万円

2、後援会より得る維持員会費

初年度　七十二万円　第二年度　八十五万円
第三年度　百八万円　完成年度　百二十万円

3、父兄会より得る維持費

各年度　百二十万円

4、事業収入

初年度　五十一万円　第二年度　七十七万円
第三年度　百万円　完成年度　百三万円

5、新聞協会寄附金

各年度　十八万円

6、豊橋市教育委託費

各年度　二百五十万円

合計

初年度　七百三十万円　第二年度　七百八十万円
第三年度　七百九十万円　完成年度　七百五十万円

右の外、従来の実績からして臨時的寄附金収入が各年度相当の金額に上る。

(四) 大学開設の時期

昭和二十四年四月一日

二、新制大学の発足、旧制大学予科一学年修了者の新制への移籍

新制大学の設置は昭和二十四年二月二十一日付で正式に認可され、法経学部と文学部の二学部の開設が認められることになった。新制大学準備委員会を中心に予て諸般の準備を進めておいたので三月中には入学試験を行って合格者を決定した。

既設の大学予科一年修了者は新制大学へ移籍して新制大学の一年生となり、この移行学生と新入の新制大学生とを以て第一学年を編成し、予科二年修了者は旧制予科三年へ、予科三年修了者は旧制大学一年へそれぞれ進級または入学し、五月四日合同入学式を挙行して、ここに新旧両制大学並行時代へ移行した。

昭和二十三年愛知大学要覧によればこの時点における学生数は新制大学法経学部法学科九八名、経済学科四二九名、文学部社会学科六七名、合計五九四名、旧制大学三年一〇八名、二年一二八名、一年一九〇名、合計四二六名、総計一、〇二〇名であった。

旧制新制大学並びに短期大学部の学部学科別構成と学生数

（昭和27年5月1日現在）

区別 / 新、旧制別	学部名	学科名	学年別 1年	2年	3年	4年	計	
旧制大学（三年制）	法経学部	法政科			99		99	326名
	〃	経済科			213		213	
	法経学部研究科	法政科	3	2			5	
	〃	経済科		7	2		9	
新制大学（四年制）	法経学部	法学科	71	71	57	111	310	2,012名
	〃	経済学科	381	422	302	417	1,522	
	文学部	社会学科	24	13	7	10	54	
	〃	文学科	43	30	24	29	126	
短期大学部（夜間二年制）		法経科	458	354			812	854名
		文科	20	22			42	
計			1,000	921	704	567	3,192	

それ以前昭和二十二年九月には地元民の要望に応え勤労青年のために門戸をひらき法政・経済・文学別科（夜間二年制）を開設し、附設高等科（夜間一年制）とともに二〇〇名が夜間学生として入学を許可されていた。かくて、昭和二十四年度においては、旧制・新制・別科の三本建となり、学生総数は旧制新制大学および別科生合計一、二二〇名に達した。昭和二十七年新制大学完成年度には学生総数三、〇〇〇名、教員数九〇名、職員数四〇名が予想されるに至った。

昭和二十五年には新学制にあわせて短期大学部（夜間）を設立することとなり認可を得、豊橋校舎（法経科・文科）と名古屋校舎（法経科）と両者同時に発足した（本章本節五参照）。短期大学の発足によって前記別科および高等科は自然廃止された。

三、新制愛知大学の完成

本学は昭和二十一年十一月十五日旧制大学として認可されたものであるが、もとよりなんら財政的基礎を持っては居らず、この五・六年は特に苦難の道を乗りこえて来たのである。第三者から見れば、おそらく危っかしいものであったろうが、当事者たちは創造の意気の軒昂たるものがあり、人の和によって支えられて来たのであった。

昭和二十七年には新制大学が完成し、その年には旧制大学最後の学年も並存していた。この時に至っては、財政的不安定を除けば、本学教学の基礎は確乎として定ったのである。

旧制・新制大学並びに短期大学部等の学部構成と学生数とは上に掲げる表の如くであり、旧制大学学生三二六名、新制大学学生二、〇一二名、短期大学部学生八五四名、合計三、一九二名と次に掲げる教授陣容を持った大学に発展した。

四、新制愛知大学学則・教授陣容

新制愛知大学学則（附録参照）

教授陣容

総長　林　毅陸

総長代理　小岩井　浄

法経学部学部長　小岩井　浄

教授　小岩井　浄　政治思想史、社会思想史

〃　竹井　廉　商法

〃　玉井　茂　経済学

〃　小幡清金　財政学、貨幣金融論
〃　園部敏　行政法、地方自治論
〃　森谷克己　経済原論、社会政策、中国経済史
〃　花村美樹　刑法、刑事訴訟法
〃　戸沢鉄彦　政治学原論、政治史、行政学
〃　法博　松坂佐一　民法、
〃　四方博　経済原論、経済史、各国経済史
助教授　三好四郎　農業政策
〃　荻野茂彦　法学、国際政治
〃　大石岩雄　経営学、経理学
講師　胡麻本篤一　国際政治経済事情、露語
〃　山本二三丸　国際金融論

文学部学部長文博　秋葉隆　社会学
教授〃　鈴木択郎　中国語
〃　斉伯守　東洋思想史、漢文
〃　板倉鞆音　独語、独文学
〃　若江得行　英語、英文学
〃　久曽神昇　国語、国語学
〃　服部正己　言語学、独語、独文学
〃　住谷悦治　社会史
〃　田中梅吉　文学概論、独文学
〃　山崎知二　仏語、仏文学
〃　清水武雄　新聞学
〃　熊沢復六　露語、映画演劇論
助教授　鈴木中正　歴史
講師　コンスタンチン・グドルフ　宗教学

教養部部長　玉井茂　経済学、英語
教授　玉井茂　倫理学、論理学、考古学
〃　横山将三郎　生物学、自然科学概論
〃　大内義郎
講師　中村和之雄　英語
助教授　津之地直一　国語
〃　細迫朝夫　哲学、倫理学

〃　石田　泰　英語
講　師　桑島信一　中国語
〃　小木曾公　人文地理学
〃　金丸一夫　中国語

昭和二十五年度以降着任予定教授の大略
（＊印は従来既に旧制学部講師に来講されたことのある人々）

法経学部　教　授　本間喜一　商法
〃　法博　平田　央　社会法
〃　経博　波多野鼎　経済原論、経済政策
〃　林　要　経済原論
〃　＊太田英一　統計学、世界経済論
〃　＊山下康雄　国際法
〃　＊隈崎　渡　法制史
〃　鵜飼信成　比較法
〃　＊石浜知行　国際政治経済事情、各国経済史
〃　山村　喬　協同組合論
〃　＊久留間鮫造　経済学史
〃　鈴木武雄　貨幣金融論、国際金融論
〃　農博　奥田　彧　農業政策
〃　色川幸太郎　刑法、労働法
助　教　授　石川正一　経済政策
講　師　＊西村信雄　民法
〃　＊菊地勇夫　社会法
〃　法博　尾高朝雄　法哲学
〃　＊宇野弘蔵　経済政策
〃　＊嘉治隆一　国際政治経済事情
〃　＊高橋正雄　国際政治経済事情、各国経済史
〃　戸田義郎　商工政策

文学部　教授　文博　佐佐木信綱　国文学
〃　高桑純夫　哲学
〃　武市健人　哲学
〃　杉浦健一　民族学、社会調査
〃　福山政一　社会事業論
〃　小島軍造　倫理学

第二章　建　設　期

〃　富岡益五郎　哲学史
〃　内藤戊申　東洋史
〃　文博　*伊藤猷典　教育学
〃　新居格　現代文学論
〃　芦沢光治良　現代文学論
〃　見田石介　芸術史
〃　石黒魯平　言語学
〃　高木佑一郎　社会思想史
〃　宮坂哲文　教育学
〃　市川寛　国文学
講師　北垣恭次郎　文化史
〃　杉浦明平　文化史、文芸思潮
〃　*鈴木栄太郎　社会学、社会史
〃　中島俊教　社会教育論
〃　和田陽平　社会心理学
〃　小野忍　中国文学
〃　尾坂徳司　中国文学

教養部教授　川出麻須美　国語
〃　理博　箕作新六　自然科学概論、化学
〃　講師　鈴木元晴　体育
〃　市村昭夫　自然科学概論、数学
〃　本多良助　数学

その他目下交渉中の人々数氏がある。

旧制講師補充　植田捷雄　外交史
藤江忠二郎　民事訴訟法
西川磯吉　統計学
丸山薫　文芸思潮

五、短期大学の新設・名古屋校舎の発足

昭和二十二年開学後間もなくはじめた夜間の教養講座は、熱心な受講者の要望にこたえて制度化され、二十五年三月には短期大学部（夜間）を新設するに至り、豊橋本校に法経科および文科、名古屋校舎に法経科を設置し、勤労学生の便をはかることになった。名古屋では東区赤萩町東邦学園高等学校の建物一棟六教室を借用して校舎とした。名古屋における短期大学は二十六年五月往還町の元中京女子短期大学の校舎・校地を購入して移転し、現在の名古屋校舎の基礎を築いた。（第三章二〇参照）

正月第一週より九月までつづいた。

九、一九五〇年（昭和二十五年）の本学の動向

一九五〇年の本学の建設とその方向について愛知大学新聞二十五年二月五日号に論説が登載されている。この論説は創立当時の意気と自覚とを示していると思うので、筆者は不明であるがその概要を左に摘録する。

㈠三周年記念日を期して学術誌（註、法経論集・文学論叢）を発行して大学の内容的飛躍・学問的建設への意図を強く表明している。㈡常に建設、常に前進、逞しい建設精神によって日日その創造が進められなければならない。㈢学問の研究を盛んにし、アカデミックな空気を濃厚に醸成し、学問的水準を高めて行くためには教授連の充実や施設の完備が是非必要である。けれども同時に半面学生の学問的意欲や、傾向の如何がこれまた侮り難い関係をもつものである。学生が学問に対して熱意も良心も持ち合わせないものとしたら、大学らしいものは絶対に実現されない。㈣新制と旧制との間に相当大きなひらきがあると見られているが、これは学制から来ることで一体にどこにも見られることであろうけれども、新制の学生たちが大学生らしい大学生になるためには、さらに一層の努力が必要であろう。教授の側における研究が盛にすすめられるとともに、学生への熱心な研究指導がなされ、一面これに呼応して学生の態度も主体的となるとき、大学の全体を挙げて高い学問的精神が支配する、かくしてアカデミズムの殿堂は形成される。㈤建学の精神からしても、愛知大学はほんとうの人間を作る道場にもならなければならない。この表現はやや古風で、敗時中の精神主義を思わせるが、大学は一にも二にも学問の場所であり、「学問する」ことを通じて人格の修業をするところである。㈥戦後の日本の風潮は学生や青年の心魂を傷けているものが少くない。民主主義や自由主義も誤って早呑みこみされている場合がしばしばである。愛知大学は人格教育の場でありたい。学生自身が自らを形成し教育して行くべきである。問題はそういう風習をどうやってこの大学に育てて行くかということである。学生諸君の自覚と奮起とを切望して止まない。

一〇、霞山文庫買収

霞山クラブの蔵書約三万五千冊は本学創立にあたって借用したものであったが、二十五年三月に同会会長徳川家正氏より売却したい旨の申出があったので、困難な財政から買収費を捻出することに決定し、三月二十七日応諾の旨出状した。図書譲受代金は一五〇万円とし、三回の分割支払いであった。この蔵書は漢籍および中国書で、その価値は書籍の充実した現在においても大なるものであるが、蔵書皆無で発足した本学図書館にとっては極めて大なる価値があり、無一物で引揚げて来た教授・学生の至宝であった。

一一、旧制大学・新制大学合同入学式

二十五年五月には旧制予科最後の学生が旧制学部へ入学し、同時に新たに新制大学学生が入学した。これら新制・旧制大学入学者計四七〇名を迎え、五月十五日合同入学式が挙行された。

愛知大学産みの親である本間喜一氏は、当時最高裁判所事務総長として出向中であったが、上記入学式において次のような祝辞を贈られた。

孟子は「君子は三つの楽しみがある。父母いまして兄弟故なきは其一なり。天を仰いで恥ぢず、人に対して恥ぢざる其二なり。天下の英才を集めてこれを教育する其三なり」といっている。理想に燃える数百の英才を迎えたわたしどもの清々しい喜びは、君子の楽しみである。諸君は数十万の同年輩の国民中から大学の研究機関を利用できる機会を持った「選ばれた人々」

16

A 名古屋大学との合流問題

昭和二十三年二月二十三日の学部予科連合教授会において小岩井教授は名古屋大学との合流問題について次のような報告を行った。

名古屋大学との間に合流問題が度々伝えられたことがあった。ついては若し合流の可能性があるとした場合には合流に伴う条件等を確めておく必要があり、また一方名大が総合大学として新発足するに当って、本学の教授を個別的に引抜くようなことがあっては本学としても困ることであるからこれ等の点について森戸文相と個人的に話合ったことがある。これに対し名大田村総長は、文相を介して愛大から合流の申込みをうけたなどと言明したが、事実は本学から正式に合流の申込みをしたようなことは全然ない。また名大の教授中には愛大との合流を希望している人が多く、或る会合の席で自分にそれを言われたことがあった。これに対して自分は(1)教職員の全員吸収(2)学生の全員吸収(3)地元との了解、の三条件が充たされなければ実現不可能と考え、その旨を答えたことがある。これ等の事情から一度名大当局者の意向を打診しておく必要があると考え、自分は全く個人の資格で田村総長と会見した。田村氏はその際「自分は文相に会見した時に合流問題については文相に一任すると答えた。然るに文相からその後何等の話もない。故に貴方から文相を動かして話をすすめてもらいたい。その結果文相から話があればその通り名大ではやり度いと思う」と答えた。それで文相と会見したところ、文相は「愛大にとっては合流も一つの方法であると思うから貴方と名大と話合ってその結果を持ってきてもらいたい、そうすればそれによって希望通りにしたいと思っている。」と答えた。

尚、名大の新年度予算は未だ決定して居らず、一学年の分だけしか決っていないと言うことである、また文部省の意向では名大と合流といった場合にも愛大の学生だけを無試験で全員名大に入学させると言うことは実現困難であるとのことであった。

右のような経過でこの問題は一応打切りとなるものと考えて東京から帰った次第である。帰学後田村氏と会談したところ田村氏は大変乗気であり具体的な話に入らんとした、併しこの問題については前述のような難点が三つある。その中で地元との了解の問題は何とか妥協の余地があるが、他の二つについては非常に困難である故にこれ以上の交渉は名大から正式に申入れがあった場合に態度を決定すべきものと考え話を打切って帰って来た。一方名大でも結局新年度の予算が通らなければ合流問題に対する構想が出来ないものと想像する。以上の説明に対し合流問題について可否の意見の開陳あり。先づ本学の財政の見通しにつき小岩井教授より収支について説明があった。見通しとしては手放しの楽観は許されないことは勿論であるが、必ずしも絶対悲観的とも思われない。この財政の見通しを基礎として合流問題に対する可否の意見の開陳があり、合流反対の意見は初めは圧倒的であったが、この場で反対を決議するのは早急であり、条件の如何、又は学校の将来等を考慮して慎重に決定すべきであるとの意見が次第に有力となり結局次回に改めて決定することになった。

名古屋大学と戸沢・松坂・四方三教授の関係の件につき七月三十日学部予科合同教授会が開かれた。昭和二十三年七月二十九日中京新聞に「名大法経学部教授の一部内定」という見出しで、「今秋発足する名古屋綜合大学法・経両学部の教授・助教授の選考は難航をきわめていたが二十七日名大本部で開かれた第十一回創設委員会で法四、経五、文六計十五講座のうち法二名、経五名、文二名の教授を内定……八月十二日開かれる創設委員会で正式に決定される……開校は十月中旬の予定である。候補にあげられた教授の顔ぶれは次の通り

△法経学部（法）戸沢鉄彦・松坂佐一（いづれも愛大）当分兼任、担当科目は未定、（経）四方博（愛大）＝経済政策……（教授の顔ぶれの中、愛大関係のみ記載）」と記されている。

右の中京新聞の記事に関し当日の合同教授会で戸沢教授は次の如く述べている

「新聞紙上に発表された通り、名大が綜合大学になるに付き法科に私と松坂氏、経済に四方氏がゆき経済政策の担当と言うように相当確かに発表されたが、委員会の決定に基いてやるべきものが先に紙上に発表されて迷惑している、七月二十一日の会議では未だ教授となる約束はなかった、故に留保してあった問題である、新制大学の専任教授の件もあり諸君とはかって態度を決することになっていた」と説明があった。之に対し二、三の質問が出されたが戸沢教授は合同（名大と）の件も考えたがこれは不可能だから、名大のことも考えて後に之を利用（人事の交流）して愛大の財政的に苦しい点を少しでもカバアーできればよいと考えているとの見解を示された。教授会としては三氏の主体性をあくまで愛大に置くことを要請した。小岩井教授は三氏と名古屋大学との関係について「三氏が名大に協力するということは、法文系では協力であると同時に競争であると思う。正しい競争であるから、愛大の学術文化を向上し特色をつくりそしてこの地方文化を振興させたいと考える、だから協力は同時に犠牲も生ずるが大きい目から日本の学術振興のために名大に行かれることもよいが、愛大としては競争を以ってこのマイナスを補うべきである」と発言があった。愛知大学が新制大学に切替の場合専任教授として関連があり名大の態度には文書を以って遺憾の意を表すべきであるとの意見も出された。その後十一月五日に戸沢教授が学監を辞任し小岩井教授が学監に選任された。昭和二十四年四月十八日には四方教授が予科長を辞任し、小岩井教授が学監兼予科長に選任された。

名古屋大学総長田村春治氏に対する抗議文

謹啓　新緑の候貴大学愈々御隆昌の段大賀に存じます。

さて最近承知いたしたところによれば、本大学教授戸沢・松坂・四方三氏先般貴大学教授として任官発令に相成りました由、これはいかなる次第でありましょうか。新制大学にとって所謂専任教授なるものが、その設立のみならず維持運営のためいかに重要な意味をもつかは御承知の通りであります。従来貴大学と本大学との間の折衝の経過にかんがみ、本学に御断りなく突如今回の御計いをなされたのは本学として諒解に苦しむところであります。失礼ではありますがおたずね申上げ、卑見を啓発していただきたく考える次第であります。　敬　具

五月　日

名古屋大学総長田村睿治殿

愛知大学総長　林　毅　陸

この抗義文に対し田村総長からは返信をうけとることは出来なかった。結局昭和二十四年六月一日付で戸沢・四方・松坂の三教授は愛知大学の専任教授を辞し兼任教授となった。

一〇、創立一周年記念式典

昭和二十二年十一月十五日、創立一周年記念式典は愛知大学の歴史の一頁を飾るものとして正に意義ある祝典であった。

この式典が行われた講堂は運動場の東側にあり、講堂に通ずる二百メートルほどの道の両側は枯草におおわれ、かっては軍靴の音高く鳴り響いていた運動場には、時には二メートル近い青大将や野兎が出没することも珍らしいことではなかった、

当時の記録には次のように記されている。

十一月十二日講堂に学生生徒を召集し、正式に記念祭行事につき学校側の発表をなし、あわせて構内清掃のための奉仕を依頼し、次のような区処分担が行なわれた、本学構内を十八区に別け一区平均五人、二日間の労働をもって一切の整備を終ること。集合した学生々徒は学部・予科生を合わせて百拾名、細迫講師より行事進行次第の説明があり、本行事に学生の協力を求めて次のような訓示を行った。

ここに集合した諸君は少数ではあるが、真に愛校精神に燃えている諸君である、本行事に参加し、且つその準備のため学校当局に協力して欲しい。諸君一人一人の隠れた努力が本学の伝統を後日に残してゆくのである。私は昨夜も或る生徒と語った。その生徒は予科徽章の図案の工夫に何日間どれだけ苦心したか解らないと自ら述懐していた。諸君は青春の一時を自分が本学の土台となるとの心得をもって本行事に参加し学内整備にも協力してほしい。

式場係は式場の整備のため次のような手配を行った。什器備品等何も持たない大学としてはすべてを借用品に頼らなければならなかった。

一、大講堂にかける紅白幕を小池神社より借用。

二、緞子カーテンを豊橋市東部第一中学校より借用。

三、豊橋市より花瓶一個、テーブル掛二枚借用。

四、来賓用の上等スプリング椅子十二個は十五日式当日早朝、財務局豊橋出張所（大学副門前）から借用。

接待係・案内係・式場係計三十二名の応援を学生・生徒側に求める。

式場は各教室から持ち出した約二百の長腰掛を除いては、すべて上述の如く豊橋市の各方面からの借用品によって、一応式場らしい体裁を整えることができた。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

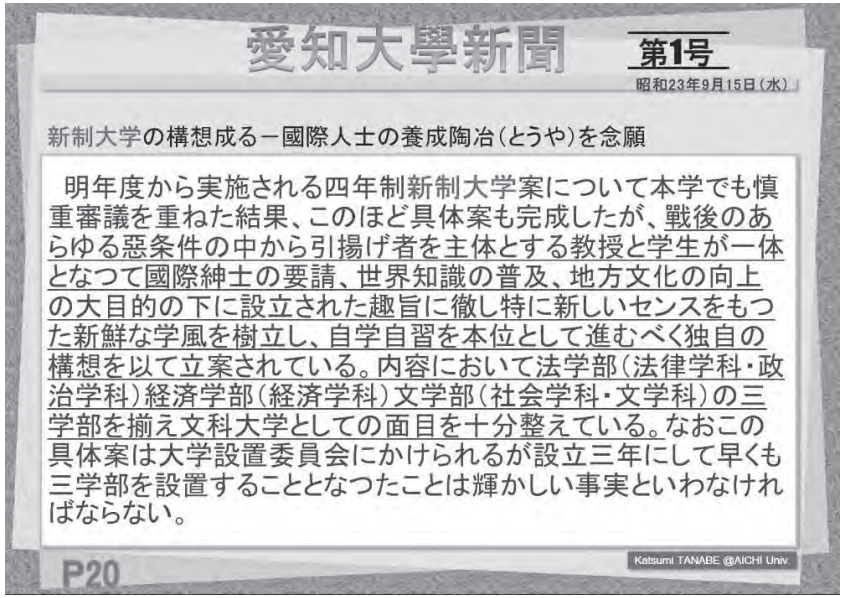

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

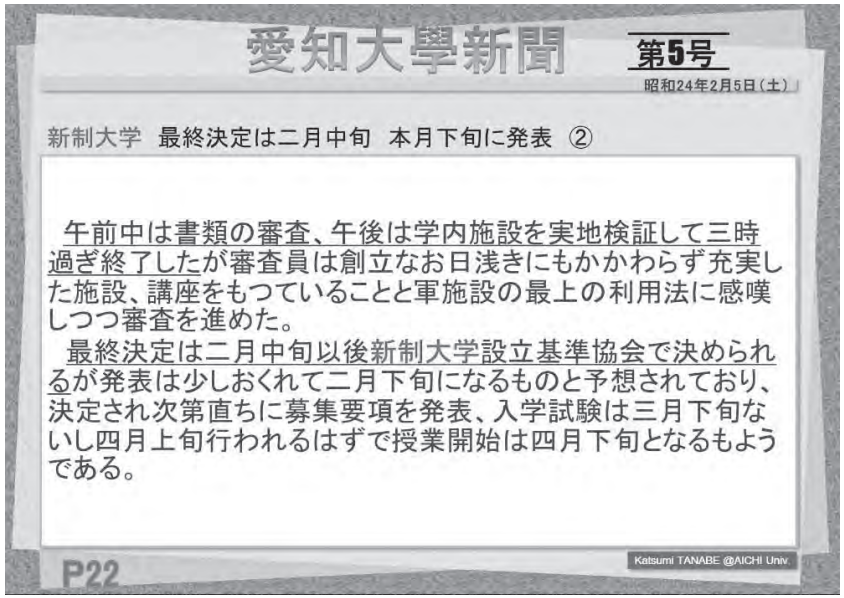

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

愛知大學新聞　第5号　昭和24年2月5日（土）

【論説】
新しき学苑に望む
①

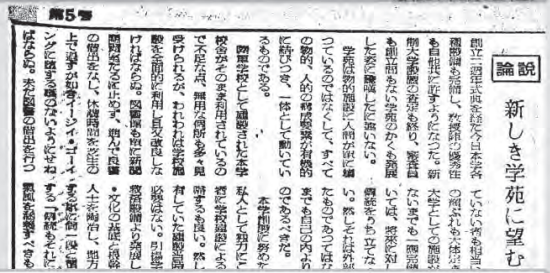
第5号

論説

新しき学苑に望む

創立二週年式典を経た今日本学各種設備も完備し、教授陣の優秀性も自他共に許すようになつた。新制大学設置の査定も終り、審査員も創立間もない学苑のかくも発展した姿に驚嘆したに違いない。

学苑は物的施設に人間が単に集つているのではなくして、すべての物的、人的の構成要素が有機的に結びつき、一体として動いているものである。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

P23

愛知大學新聞　第5号　昭和24年2月5日（土）

【論説】新しき学苑に望む ②

陸軍学校として建設された本学校舎がそのまま利用されているので不足な点、無用な個所も多々見受けられるが、われわれは学校施設を全面的に利用し且又改良しなければならぬ。

（略）

大学としての施設が満足とは言えないまでも一應完備せる現今においては、將來に対して永年に続く傳統をうち立てなくてはならない。然しそれは外部より強制されたものであつてはならない。あくまでも自己の内よりもり上つたものであるべきだ。

（略）

引揚学徒、軍学徒の救済設備より発展し、進んで國政・文化の基底と根幹とになるべき人士を陶治し、地方文化隆盛に資する事に尚一段と積極的努力を要する。傳統もそれに必要なる精神氣風を涵（かん）養すべきものでなければならぬ。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

P24

愛知大學新聞　第5号　昭和24年2月5日（土）

【論説】新しき学苑に望む ③

傳統の下に集い、それをより発展進歩せしめる為の大同團結が必要であり、自治会活動も徒に授業料値下げ運動を主務とするのみであつてはならぬ。数え年、四歳となつたわが学苑にも新制大学なる弟を迎えんとし、自由に自分の意思通りに行動する肉体と精神を克ち得たのである。

（略）

新制大学の構想が種々練られているが、空想は空想、理想は理想として処理し堅実なる地盤の上に立つものを計画し、現実的なものを要求せねばならぬ。ローマは一日にしてならず、学閥を誇る諸大学の運営方法に対し、羨望し模倣する必要は全くない。この学閥に関してわれわれは一考を要すべきである。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

P25

愛知大學新聞　第5号　昭和24年2月5日（土）

【論説】新しき学苑に望む ④

創立二周年式典の時、長谷川如是閑（にょぜかん）氏は大学の地方分散を強調し、豊橋は愛知大学とともに発展すべき事を述べ、また大竹豊橋市長も豊橋の文化向上の指針たるべきとを本学に要望された。

（略）

更に新制大学の成立認可も二月下旬にならぬと判然たる事はいい得ないが、前途有望なるものがある。

（略）

われわれの周囲に未だ残存している封建的圧迫を排除し、また絶望的デカダン的生活を払拭して眞に建設的なるものへの発展が必要である。われわれは眠れる友をゆり起し、本学の興隆、文化國日本の再建にまい進せねばならない。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

P26

愛知大學新聞 第6号 昭和24年3月20日(日)

【論説】
新制大学の発足に当つて
小岩井淨 ①

わが愛大の新制大学設立は、幸に内外の理解ある支援と協力とによつて円滑に進捗し、愈々(いよいよ)この四月から法経、文の両学部をもつて発足することになつた。

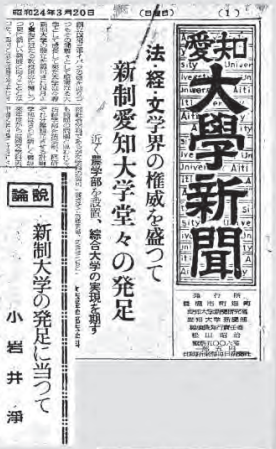

昭和24年3月20日

法・経・文学界の権威を盛つて
新制愛知大学堂々の発足
近く農学部も出現、綜合大学の実現を期す

愛知大學新聞

論説
新制大学の発足に当つて
小岩井淨

わが愛大の新制大学設立は、幸に内外の理解ある支援と協力とによつて円滑に進捗し、愈々この四月から法経学部をもつて発足することになつた。

終戦後始めて愛大が創設されてからまだ三年に満たない、その当時はもち論新制大学というシステムもなかつた。それはとにかく愛大の創立は日本教育史上甚だ稀有の現象であつた。というのは予科一年から三年まで同じく学部一年から三年までの両学年が一挙に開設されたのである。だからして大学(旧制)としての形態は最初から一應整備されたいということができる。

(略)

P27

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

愛知大學新聞 第6号 昭和24年3月20日(日)

【論説】新制大学の発足に当つて　小岩井淨 ②

わが愛大の新制大学設立は、幸に内外の理解ある支援と協力とによつて円滑に進捗し、愈々この四月から法経、文の両学部をもつて発足することになつた。

終戦後始めて愛大が創設されてからまだ三年に満たない、その当時はもち論新制大学というシステムもなかつた。それはとにかく愛大の創立は日本教育史上甚だ稀有の現象であつた。というのは予科一年から三年まで同じく学部一年から三年までの両学年が一挙に開設されたのである。だからして大学(旧制)としての形態は最初から一應整備されたいということができる。

(略)

P28

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

愛知大學新聞 第6号 昭和24年3月20日(日)

【論説】新制大学の発足に当つて　小岩井淨 ③

新制大学の設立を図らねばならなくなり、しかもこの際従來の法経学部の轉換(てんくわん)の外に文学部の新設をも遂行しようとしたのであるから、そのための犠牲と努力とは必ずしも少なくなかつた。だがいわば第二の創立とでもいうべきものも無事なしとげて愛大は今や新制大学として確実に発足することになつたのである。

まずこの四月は新入生を迎えて新制大学の一学年を開設する。そして今後四年間において全学年を完成する。一方この四年間に予科三年生を援軍として平行的に存続する旧制大学は、口出し式にその機能を閉じて解消してゆく。つまり新制大学えの轉換と一應の完成とはこの四月から始めて四年間に口口的にすすめられることになるのである。

(略)

P29

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

愛知大學新聞 第6号 昭和24年3月20日(日)

【論説】新制大学の発足に当つて　小岩井淨 ④

法経学部は一層充実されて、法学、経済学の両学部に分離独立するであろう、文学部も内容を充実し多くの学科に分化するであろう。のみならず懸案たる農学部の新設もできるだけ近い時日に実現されなければならない。

(略)

大学は成長する樹木のようなものである。もつとも樹木の成長はやがて停止する時期もあろう。だが大学の成長、口学の建設は日日に限りなくすすめられねばならない。

(略)

たとえば全体としてその目標がひろい教育をもつ優れた社会人の養成という点にあること。こういう目標のもとに大学の課程において人文、社会、自然三系列にわたる教養学科が相当の比重をもつて課せられねばならない。

P30

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

愛知大學新聞　第6号
昭和24年3月20日（日）

【論説】新制大学の発足に当つて　小岩井淨　⑤

一方画一的教育を排する意味で学年制にかわる講座制の採用、また選択性が廣汎に用いられること。一体に学生に対しては自主的な学習態度が要求される。教授はこのような態度を指導しなければならない。等々多くの問題があるが、このような新制大学の新しき意図または構想は極力活かされねばならない。これが何よりも新制大学の内容における重要なポイントである。

それとともにわれわれは我が愛知大学の内容的充実のために特に次の二つのことを考えたい。その一つはわれわれの大学の特色というものを大きく発揮するということである。

P31　Katsumi TANABE @AICHI Univ.

愛知大學新聞　第6号
昭和24年3月20日（日）

【論説】新制大学の発足に当つて　小岩井淨　⑥

一口に新制大学のあり方と□□□□□□□□の大学がその□□を発揮し特長を伸ばすということがのぞまれるのであるが、特にこの点は一定の基準に縛られやすい國立大学に比して私学において最も可能性があり、否私学の存在理由こそ実にそこにありということができる。

他のもう一つの点は、愛大の学問的水準を非常に高いものに伸ばしてゆかなければならないということである。新制大学の基準によれば大学は「最高の教育機関」であるとともにまた「学術文化の研究機関」とされている。

P32　Katsumi TANABE @AICHI Univ.

愛知大學新聞　第6号
昭和24年3月20日（日）

【論説】新制大学の発足に当つて　小岩井淨　⑧

一体に新制においては旧制に比して「教育」という面が多くとり入れられていることが見られる。それはそれでいい。しかし大学の眞義はやはりどこまでも学術の研究の場たることでなければならないであろう。新制大学は旧制に比して学生の学力が低下しはせぬかということが一般にいわれるが、こういうことは日本の將來のために絶対にあらしめてはならない。併しそのためには大学が□に学問の府となり、高い水準をめがけて学術研究のために精進するものであつて始めて可能となるであろう。幸い愛大の教授陣については内外に対し自信をもつていいものがある。

P33　Katsumi TANABE @AICHI Univ.

愛知大學新聞　第6号
昭和24年3月20日（日）

【論説】新制大学の発足に当つて　小岩井淨　⑨

われわれは愛知大学の学術的水準をいよいよ高くしここに自ら独自の学風を建設するとこまですすまねばならない。この秋わが愛知大學は眞の意味で大学として建設されたということができるであろう。学術の研究のためには研究の自由が高□され保証されればならない。学術研究の自由、学風の自らなる形成、等々をいうことは、併し、大学が一定のイデオロギーに偏執することではもち論絶対にない。

世間というものはともすればカンタンに誤解し、浅薄に批評するものであつて、愛大の高い意図に時々陰影をなげないではないが、われわれはひたすら謙虚にしかもたくましく大学の成長と充実とをめがけて一歩一歩堅実な歩みをつづけたいと思う。

（筆者は本学学監）

P34　Katsumi TANABE @AICHI Univ.

適格百十二校を発表

名古屋に九大学誕生

新制大学

新制大学設立認可を受けて全国で新制大学が百八十五校となった

愛知県では先に指定された名城大、岡山、愛大、名古屋大、愛知工業、愛知学院、椙山女学園の九大学、専門大学として名城、岡山の二部をそれぞれ新設した

なお総合大学は名古屋だけで予想されていた法学部、経済学部の分離は法学部の教授陣が絶望のため認められず総局六学部となった

合格校

【国立】北海道大（学芸、理、医、工、農、教育）小樽商大（商）弘前大（教育、医、文理）室蘭工大（工）秋田大（教育、医、工、鉱）東北大（法、文、経、工、農）山形大（教育、工、農）福島大（学芸、経）茨城大（教育、工、文理）宇都宮大（学芸、農）群馬大（学芸、医、工）埼玉大（文理、教育）千葉大（学芸、医、薬、工、園芸）東京大（教育、法、文、経、医、理、工、農、教養）東京外語大（外語）東京学芸大（学芸）東京教育大（教育、文、理、農、医）東京工業大（工）東京水産大（水産）横浜国立大（学芸、教育、経、工）新潟大（教育、医、理、法、人文、農）富山大（教育、工、農、文理）金沢大（教育、医、理、工、農、法文）福井大（学芸、工）信州大（教育、医、工、文理、農）静岡大（教育、学芸、農）名古屋大（教育、工、文理）豊橋大（教育、法、経、医、理、工）愛知学芸大（学芸）愛知工業大（工）三重大（工、農）滋賀大（学芸、経）京都大教育、法、文、経、医、理、工、農）京都工芸繊維大（工芸、繊維）大阪大（文、法、経、医、理、工）大阪外語大（外語）大阪学芸大（学芸）神戸大（教育、法、経、工、理、農、文理）奈良学芸大（学芸）奈良女子大（文、理、家政）和歌山大（学芸、経）鳥取大（学芸、医）島根大（教育、文理）岡山大（教育、医、理、法、文）大分大（学芸、経）高知大（教育、医、理、工、農）法政大（学芸、工、農）広島大（教育、医、文理、水産）山口大（教育、経、工、文理、農）徳島大（教育、医、工）香川大（学芸、法経）愛媛大（教育、工、文理）高知大（教育、文理、農）福岡学芸大（学芸）九州大（教育、法、文、経、医、理、工、農）北九州工業大＝改称＝（工）佐賀大（教育、文理）長崎大（学芸、経、医、薬、水産）熊本大（教育、医、理、工、農、法、文）大分大（学芸、経）宮崎大（学芸、工、農）鹿児島大（教育、農、文理、水産）＝以六十七校

【公立】東京都立大、横浜大（教育）熊本女子大（学芸）横浜市立大山梨科大（農）九州歯科大（歯）兵庫県立農科大（農）＝計六校

【私立】（一部法学部部）日本体育大（体育＝茨城）日本大＝二部（法、文、経、工）法政大＝二部（法、文、経）東京神学大（神）東京理科大（工）東北学院大（文、経）東北薬科大、（薬）中央大＝二部（法、経、商、政経、文）名城大＝二部（経）芝浦工業大（工）昭和女子大（学芸）洞心女子大（学芸＝岡山）専修大（工＝大阪）専修大＝二部（商、経、法）専修大（商）椙山女子学院大（家政）＝計三十七校

【その他の関係（所管官庁の分）】商船大（商船）東京水産大（水産）＝計一校

中央労働学院大＝二部（社会）立教大（理）立正大＝二部（文教、文）立命館大＝二部（理、工）大阪城大（経）大妻女子大（家政＝東京）和洋女子大（家政＝東京）神奈川大＝二部（商、経）大正大＝二部（文教、文）聞山大＝二部（文）久留米大（工＝福岡）福岡歯科大（歯）武蔵川学院女子大（学芸＝兵庫）聖学院大（政、文＝部）駒沢大（商、経）相模女子大（学芸）共立女子大（家政）近畿大（商、理＝二部、商＝部）明治学院大＝二部（文、経）明治大＝二部（法、商、政経、文）名城大＝二部（経）芝浦工業大（工）昭和女子大（学芸）洞心女子大（学芸＝岡山）専修大＝二部（商、経、法）専修大（工＝大阪）専修大＝二部（商、経、法）専修大（商）椙山女子学院大（家政）＝計三十七校

【その他の関係（所管官庁の分）】商船大（商船）東京水産大（水産）＝計一校

中部日本新聞　昭和24年3月19日

P35

社説

大学法案をめぐる論議

大学法案は昨月中旬の予定より遅れているがこれに対する各方面の反対運動は一段と強まってきている。アメリカのボード・オブ・トラスティーにたらった大学法案の「国家統制」に対しては、昨年末の国大学教授会連合が強い反対を表明したことは既報したが、今月に入って教育関係者の反対運動は一段と強まってきている。

同盟がこのように新聞したことには、文部当局の非民主的な同盟の取扱方にも責任があるのであって、ときに「政府対抗運動」で学生が運動の発展を阻害したときには、文部当局は学生に対して「国家統制」に対しては、昨年末の国大学教授会連合が強い反対を表明したことは既報したが、今月に入って教育関係者の反対運動は一段と強まってきている。

文部当局のこの

中部日本新聞　　昭和 24 年 3 月 23 日
【社説】大学法案をめぐる論議

大学法案は四月国会上程の予定と傳えられているがこれに対する反対運動も強い。アメリカのボード・オブ・トラスティーにならつた大学基準協会の「理事会案」に対しては、昨年五月の国立大学教授連合総会がいち早く反対し、六月学生の「教育復興運動」にも授業料値上げ反対とからんでとり上げられた。その後十月に文部省の「国立大学法試案」が提示されてから問題は□□化し、国立大学□□案、教育刷新□□□□、東大案、名大案、日教組案、□□案、□□□□□□などが出て、活発な論議が展開されるにいたつた。最近では学生が大学法案反対のストライキを起した学校もあり、大都市では教授や学生、職員が街頭に進出して反対の氣勢を上げているところもある。

問題がこのように紛叫したことには文部当局の非民主的な問題の取扱方にも責任があるであろう。さきに「教育復興運動」で学生が理事会案反対を叫んだときには、文部当局は□□をにごして法案の取扱いについてアイマイな態度をとつた。その後廣く世論にはかることもなく当局案を作成して、たちまち反対論の続出に当面するというような不手際ぶりである。相変らずの官僚的な□□主義による立案が反対論を擁護するのは当然である。こういう□□のなかにあつて、大学法案をめぐつて活発に論議が展開されていることは「ゾウゲの塔」に眠つているかと思われた大学がエネルギーの新しいはけ口をたまたまここに見出したものともいえる。大学法案に官僚的不合理が見出され、それに対する反発だとすれば、それは眞理探究の精神にも通ずるものであろう。その意味では大学もまた政治との対決や社会との直結を余儀なくされている。法案をめぐる批判と論争の過程に**新しい大学の在り方**が形成されつつあるともいえよう。

しかし大学側の反対運動にも反省すべき点が少くない。いまのところ当局案や類似案反対の点ではほぼ一致しているようであるが、□□的な代案になると必ずしも各校あるいは校内においてさえ一致していないようだ。反対論の中には相変らず「官立帝国大学」の特権を温存しようとする無反省なエゴイズムもないとはいえない。「進歩的」をもつて自任するものもこうした学内の自己批判を忘れて、古い独善的なセクショナリズムに同調しているきらいもないことはない。幾つかの法案は反対運動の中に統一されて、その過程において古い大学のからをぬぎすててゆくというのでなければ、この反対運動も進歩的な意味を持ちえない。またようやく形ばかりの発足をしようとする多くの**新制大学**の貧弱な現状から浮き上がつた理想論であつてもならない。その点ではむしろ公私立大学や民間有識者の批判的意見にきくべきものが多い。

論点の一つになつている□□教育と職業教育を分離すべきでないという反対論の主張は、民間研究機関の少い日本の現状では当然であろう。たしかに研究の自由を失つた大学には健全な発達は保障されない。六・三制の基底さえ確立していない現実においては、研究と教育との相関関係はとくに必要である。もう一つの論点となつている管理機関については、大学の自治は大学人にのみよらなければならぬというような反対論はアカデミーの独善ではなかろうか。現に反対運動への協力を世論に求めているように新しい「国民の大学」を守り育てるものは社会大衆である。納税の負担者である市民の代表が管理委員会に加わるのは民主社会の要請であり、教育委員会もそうした要請にもとずいて発足した。ボスに支配されるような大学なら実は社会から遊離した存在であるといわなければならぬだろう。もちろん大学教授を不当な支配から解放して研究と教育に専念させるための身分保障の措置は必要であるが保証の最大の力は□極において民主的に啓発された社会大衆にあろう。

国立大学自体が経営難や教授陣容の弱体をおおいえないごとく、**新制大学**は困難な自立経済への過程において□務教育の未発達のうえに実現されようとしている。大学の自治と自由もこうした社会の現実から離れて□□的に与えられるものではない。むしろ貧しくとも新鮮な社会の風を入れてこそ古い大学のカビもぬぐい去られるだろう。そうした新しい大学はもつと社会から関心をもつて□られるにちがいない。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

中部日本新聞　　昭和 24 年 4 月 20 日
【社説】新しい大学の出発に当つて

今年から**沢山の大学が新しく**全国の各地に生れ、ちかくそのスタートが切られようとしている。このときに当つて、これまでのわが国の大学が全く知育偏重であつたとの弊害をとり除き、これからの日本が本当に必要とする人物を育て上げる必要を痛感する。これはただに今日の困難な家計のなかから大学教育をうけようとする学生とその家族だけの問題ではないのであつて、窮乏した□の経済のうちから多くの大学生を送りだそうとする日本国民のすべての関心心事でなければならない。

今日までのわが国の大学は学生に専門教育を授けるところであつた。学生は数百人も入れる大きな教室で教授の講義をノートし、学年末ごとにそのノートを暗記して試験をうけ、一定の単位をとるとそれで学士として社会に送りだされていたのが実情であつた。もつとも理科系統の大学と文科系統の演習などには例外はあつたとしても、その多くの場合において大学は教授の研究結果をほとんど一方的に学生に講義だけであって、教授と学生の間に何らの人間的なつながりもなく、いわんや学生の人間としての人格完成のごときはほとんど顧みられなかつた。こういうドイツ式教育の□はわが国の大学において遺憾なく□□され、学生は全体主義社会に奉仕すべき一部分として専門的知識が□求されたにすぎなかつた。

ところが民主主義社会にあつては学生は全体のための手段であつてはならず、むしろ学生自体が一つの目的でなければならない。**新しい大学**においては個々の人格を完成し、自由なとらわれない立場で廣く世界をみることのできる社会の重要な要素としての素質をつくることに重点がおかれなければならない。個々の学生をそれぞれ一人の人間として発展させる教育に力が注がれるべきである。それにはどうすればよいか。米国の教育使節團の勧告に基いた六・三・三・四制の形式をのみまねることなく、その内容を学びとることが大切である。

米国の大学は最初オックスフォード、ケンブリッジなど英国風の模倣にはじまり、つぎにハイデルベルヒ、ベルリン大学の学風に影響された。はじめは教授は学生とともに生活したが、その後教授は知育に重きをおくようになつた。しかし米国の州が西にのびるに従つて米国独自の大学教育が生れてここ廿五、六年の間にその歴史がつくられた。それは一言にしていえば大学にはティーチングとリヴィングの二つがあるということが認識されて、大学の教授は教室以外の学生の指導を、眞剣に、しかも科学的にとりあげるようになつた。今日米国の学生が大学に入ると、上級生が大学の中を案内していろいろな人に紹介する。学生の指導を受けもつ教授が学生の相談相手となつてくれる。入学した学生が将來何の職業に適しているか、健康はどうか、これと知育との関係は果たして現状のままでよいかなど学生の大学生活のすべてにわたる綿密な調査が一つの組織のなかで累積されてゆく。そしてこれが指導にあたる教授も、教室における講義と同じ重要性をこれにおいて決してその仕事を避けるようなことはしない。これは大学を社会の一断面とみて、ここの知育と生活とが社会にでてすぐ活用されることを目的としたものである。

これまでのわが国の大学卒業生のなかには、ただ漫然と大学に入り、自分の性向と能力に全くふさわしくない職業に漫然として入つたものがなかつたであろうか。これから**新しく生れようとするわが国の大学**にはこうしたことのないように、学生の大学生活の指導がぜひとも必要である。そのためには学生部といつたようなものを設けることもよい。ただこの場合戦前にみられたような□□□導のみをめざした学生課的なものであつてはならない。それと同時にいかに民主的な大学生活といつても、学校側だけが最後的決定権限をもつことがらと、教授と学生が協議すること、学生だけで決定するこの区別をはつきり定めておくこともあわせてあらかじめ考慮さるべきであろう。

経済的に貧困な現在のわが国の実情からすれば**新しくできた大学**の数は確かに多すぎる。しかしそれだけにこの困難のなかからでてくる大学の卒業生に一人のムダもあつてはならない。英国ではその国土と経済力の上から大学をいくつつくるべきか、文科と理科の相関的な比率をどうすべきかなどに科学的検討が加えられているが、これをわが国でも研究する一方、生れでた**新しい大学**をどのように育てるかを先ず当面の課題としなければならない。

Katsumi TANABE @AICHI Univ.

P38

2017年10月12日　中日新聞

（第3種郵便物認可）

日本の風景 名作並ぶ

平松さん、母校愛大で絵画展

日本画家平松礼二さん（七六）の名作が並ぶ特別展示会が十二日、母校の愛知大豊橋校舎（豊橋市町畑町）で始まる。東三河や全国各地の風景画を中心に約八十点を展示する。十一日、平松さんも来場して開場式があった。

「空へ向かう睡蓮」を前に解説する平松さん＝愛知大豊橋校舎で

東京都出身の平松さんは県立旭丘高美術科を卒業後、愛知大法経学部（当時）に進学し名古屋校舎で学んだ。

一九九〇年代からは、日本美術の影響を受け「ジャポニスム」を表現した十九世紀フランスの画家モネの拠点、パリ郊外のジベルニー村に通って創作に取り組んだ。今春には愛知大から名誉博士号を授与された。

会場には紅葉が美しい「阿寺の七滝（三河）」や「路（みち）・三河湾」などの風景画のほか、平松さんが十一年間にわたり雑誌「文芸春秋」の毎号に描いた表紙画の一部も展示している。

幅四メートルのびょうぶ絵「空へ向かう睡蓮（すいれん）」（二〇一六年）は初公開。モネが描いた池のスイレンを前に、桜の花とモミジの葉をちりばめた作品。開場式後、平松さんは「異なる四季を融合する感性は、西洋人にも理解してもらえた。日本人としてジャポニスムの恩返しができた」と話した。